

# 私たちみんなで描く 未来の京都府

## 「明日の京都」ビジョン（中間案）

少子高齢化や低成長時代への移行、経済のグローバル化など私たちを取り巻く社会が激しく変化する中、時代の流れに素早く、柔軟に対応することが求められています。京都府では、このような変化に的確に対応しながら新しい京都づくりを進めるため、今後の府政運営の基本となる「明日の京都」ビジョンの検討を進め、このたび、中間案をとりまとめました。

「明日の京都」ビジョンが、多くの皆様の思いを反映し、だれもが幸せを実感できる社会への道しるべとなるよう、府民の皆様のご意見・ご提案を募集します。

### 「明日の京都」ビジョンの構成

目次

#### 基本条例

1~2

「人を大切にし、人がつながり支え合う」といった府政運営や地域づくりの基本となる理念・原則などを、府民の皆様との合意のもとで定めます。

#### 長期ビジョン

3~4

10~20年先を展望して、だれもが幸せを実感できる京都をめざすビジョン。一人ひとりが持てる力を発揮できる「府民安心の再構築」、互いにつながり支え合う「地域共生の実現」、時代の変化の先頭に立ち、京都の強みを活かして成長・発展する「京都力の発揮」といった府政の基本方向を示します。

#### 中期計画

5~14

#### 地域振興計画

15~22

長期ビジョンで描いた将来像に向かって進んでいくため、これから4~5年の間に達成したい具体的な目標と京都府が推進する主要な方策を示す計画です。

山城・南丹・中丹・丹後の各地域ごとにその資源や特色を活かした地域振興を図るため、目指すべき将来像と実現方策を示す計画です。

# 基本条例【行政運営の基本理念・原則となる条例（仮称）】

## 【条例制定の基本的な考え方】（制定の背景や条例の目的等）

時代や社会情勢が著しく変化する中で、府民が幸福を実感できる社会をつくるためには、地域の実情と、府政は、次に掲げる3つの基本理念を大切にして、行わるものとなります。

## 3つの基本理念

- 府政は、次に掲げる3つの基本理念を大切にして、行わるものとなります。

## 府民が自ら主役となり、地域の魅力を高める自立した社会づくり

府民の自主的な活動が大切にされ、地域の魅力を高め合う自立した社会を実現すること

## 人を大切にし、人がつながり 支え合ふ心豊かな社会づくり

府民誰もが人間として大切にされ、社会の一員として参画することができる、多様な価値観のもとで、つながり、支え合う、人にやさしい社会を実現すること

## 多様な主体がともに役割を担う社会づくり

府、市町村、府民、民間の団体等がともにその役割と特性を生かして、連携・協働をし、地域の課題を解決するための活動が豊かに展開される社会を実現すること

## 5つの基本原則

### ●府政は、基本理念に基づき、次に掲げる5つの府政運営の具体的な行動原則（基本原則）に従って、行われるものとします。

#### 1 府民が起点となり、府民が生かされる府政運営

○自治の主役である府民が起点となる、府民生活において府民が可を求めていけるかを十分に把握し、府民の期待にこだえることができるようになります。

○府民及び地域の持つ力が引き出され、相互に働き合って最大限生かされるために必要な環境が整えるようにすること

#### 2 府民に明確な将来ビジョンを示し、府民の安心に活かす府政運営

○府の目標す方向性を、府民参画の下、将来構想、基本計画等の形で明らかにし、府民がこれを保有することができること

○府民の社会的な立場や状況及び地域の実情を踏まえ、府民が安心、安全で生きがいや希望のある生活を送ることができるようになります。

○長期間的に安定した財政基盤の下、持続的かつ自立的に施策等が展開されるようにすること

#### 3 府民によく見える府政運営

○府政に関する情報を、府民への説明責任より透明性を確保すること

○府民の視点から、法令遵守の徹底を図ることともに、府民の信頼を獲得されるようになります。

#### 4 府民の参画と協働を尊重し、支える府政運営

○府民の誰もが、その自由な意思により、様々な方法で社会の活動に参画できるようになります。

○政策立案等の過程に府民が参画できる機会が適切に確保されるようになります。

○府民、民間の団体等が行う活動を尊重するなどに、必要な活動を支援するものとします。

#### 5 市町村等との連携・協力による府政運営

○市町村との役割分担の下、十分な連携・協力を行政サービスが提供されるようになります。

○政令指定都市である京都市とは相互の関係を踏まえて府市協調が進められます。

○地域の特性に応じた広域的な施策や、専門性的高い施策の実施など、総合的な調整の役割を果たすようになります。

○府域を越えた課題等について、国、他の地方公共団体等と連携及び協力してその解決が図られるようになります。

## 【知事その他執行機関の責務】

### ●知事その他の執行機関の責務として、次の事項を定めます。

- ① 基本理念及び基本原則に基づいて、府民が府政に関する情報を知ることなどができるよう府政を運営する責務
- ② 必要な条例、計画、要綱その他の制度、手続を整備し、充実させる責務
- ③ 必要な組織を整備し、職員の育成に努める責務

## 【知事と議会との関係の基本】

- 知事と議会との関係について、基本となる事項を定めます。

# 長期ビジョン

＜現状と潮流＞

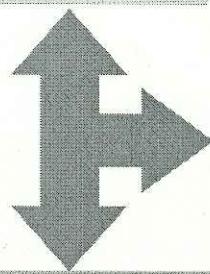
- ◆ 地球規模の環境問題
- ◆ 資源エネルギー・食料問題
- ◆ 少子高齢化・低成長経済
- ◆ クローバル化社会

＜府民の意識＞

- ここ暮らし将来社会
- 大量消費・大量生産
- 大量発業の時代の終焉
- 格差の拡大や貧困
- コミュニティ崩壊の危機

人・知恵・情熱が繋ぎ

- △ 自然との調和
- △ 歴史と伝統文化
- △ 人間関係を育む感性
- △ 本物を愛てる心
- △ 進取の気風
- △ 個性と魅力ある資源 等



## ◆「人・間中心」の京都 ◆

⑤人の尊厳と人権、多様な価値観・生き方が尊重され、だれもが豊かな人生を育み、自立と自分の夢の実現に向かって力を開花させることのできる幸せ楽園社会

## ◆ 自由で多元性のある京都 ◆

多様な組織・個人が効率的に活動し、社会に進歩と活力をもたらす新しい多元的な社会

## ◆ 環境と文化が持続し発展する京都 ◆

京都が世界に誇るかけがえのない豊饒や文化が、庶民一人ひとりの熱意と努力により大切に守られ、発展し、次の世代にしっかりと引き継がれる社会

## ◆ 交流し価値を創造する京都 ◆

環境と開発、経済と文化などの対衝突的な価値観が調和し、多様な人、世代、産業、地域の間に活発な交流と協働が生まれ、新しい価値が創り出される社会

## ◆ すべての地域力輝く京都 ◆

すべての地域力が、壮大で夢のある未来を展望しながら、個性と活力ある地域づくしのが進められ、世界とともに向かって光り輝く社会

人・知恵・情熱が繋ぎ

- △ 自然との調和
- △ 歴史と伝統文化
- △ 人間関係を育む感性
- △ 本物を愛てる心
- △ 進取の気風
- △ 個性と魅力ある資源 等

大切にしたい  
価値観

「質」と「じこう」の時代を先導 世界に貢献

人の絆とコラボニー

10

20

年後を展望しためです社会の姿

## 中期計画

ビジョン実現に向けて4~5年間の基本戦略

### 府民安心の再構築

- △ 子育て・子育ちの安心 安心して子どもを産み育てられる社会へ
- △ 学びの安心 生涯を通じて、一人ひとりの個性と能力を伸ばす教育機会が保障された社会へ
- △ 働きの安心 やりがいのある仕事への就業機会が確保された社会へ
- △ 医療・福祉の安心 健康で突然の病気やけがなどでも 困窮することのない社会へ
- △ 長寿の安心 安心して年齢を重ね、長寿を重ね、災害にも強い社会へ
- △ 喜らしの安心 犯罪や事故の危険性が小さく、災害にも強い社会へ

### 地域共生の実現

- △ 人権尊重 一人ひとりの尊厳と人権が尊重され、だれもが自分らしく生きることができる社会へ
- △ 地域力再生 地域の課題解決に向け、地域のみんなが連携・協働する社会へ
- △ 新たなコミュニケーションづくり 自由で開かれた新しいタイプのコミュニケーションのある社会へ
- △ 男女共同参画 男女が対等・平等な存在として自己実現できる社会へ
- △ ふるさど定住 だれもが生まれ育った土地に住み続ける魅力ある社会へ

### 京都力の発揮

- △ 人づくり 次代の京都を担う人や、世界を舞台に活躍する人づくりの京都
- △ 環境の「みやこ」持続可能な人類社会のモデルとして世界の範となる環境を実現する京都へ
- △ 文化創造 豊かな伝統文化を継承し、新しい文化が次々と萌芽する卓越した文化力の京都へ
- △ 産業革新・中小企業育成 京都経済を支える中核企業が安定した経営を行うち、未来を切り拓く産業のイノベーションが進展する京都へ
- △ 交流連帯 域域の内外を快速に移動でき、世界中から人々が集い交わる京都へ
- △ 希望に輝く地域づくり 夢のある地域構想が展開する京都へ

# 中期計画

## 府民安心の再構築

### 現状課題

### 【対応方針】 【成因果目標】

△京都府における合計特降出生率は、全国的な推移と同様、昭和60年頃から急速に低下し、平成16年に1.14まで下がった後、やや持ち直していますが、全国平均を下っており、依然低い状況にあります。

△不妊等の治療費用が妊娠・出産に悩む夫婦の経済的負担を大きくしているとともに、多くの家庭において子育てに係る費用が家計を圧迫しています。

△府内児童相談所での虐待相談件数は、近年、大きく増加しています。  
△専業主婦家庭の母親は、子育ての負担が大きいため感じている割合が高くなっています。  
△地図の枠の形態化などにより、子育てに関する相談相手が身近にいななど、子育て家庭の精神的な負担を軽減します。

△京都府全体では、保育所の定員に対する入所児童数は約9割と充足していますが、一部の都市部等において待機位置が発生しています。  
△京都府全体では、保育所の定員に対する入所児童数は約9割と充足していますが、一部の都市部等において待機位置が発生しています。  
△共働き等の世帯数は毎年増加しており、保育所に関する主なニーズとして、待機児童の解消や延長保育、病児・病後の児童保育等の更なる充実などが挙げられます。

△府内児童相談所での虐待相談件数は、近年、大きく増加しています。  
△専業主婦家庭の母親は、子育ての負担が高くなっています。  
△地図の枠の形態化などにより、子育てに関する相談相手が身近にいななど、子育て家庭の精神的な負担を軽減します。

△近年、京都府では、少年人口当たりの接種人員や暴力行為の発生件数が全国でも上位となっています。  
△現代の子どもは屋外で自然体験活動をすることが少なくなっています。  
△子どもの学力レベルは、世界でも上位に位置していますが、「知識」に関する力に比べ、「知識を活用し考える力」が弱い傾向にあり、京都府の子どもについても同様の傾向が見られます。

△日本の学校では、先進諸国と比べ、教員一人あたりの児童生徒数が多く、子ども一人ひとりに対応した教育が行われにくい傾向にあります。  
△日本の子どもの学力レベルは、世界でも上位に位置していますが、「知識」に関する力に比べ、「知識を活用し考える力」が弱い傾向にあり、京都府の子どもは、昭和50年代と比べると依然として低い水準にあるものの、全国的な状況と同様に、下記止まりの傾向にあります。

△近年、子どもは家でテレビを見るなど屋内で過ごす時間が多く、地元社会や自然の中で様々な活動を通して学ぶ機会が少なくなっています。  
△また、宿題や家事の手伝いをする時間が少なくななるなど、家庭生活の中で学ぶ機会も減少しています。

△日本の教育費負担の割合が増大しています。  
△地域の教育費力について、「以前に比べて低下している」と感じる保護者が増えています。  
△京都府の子どもたちの体力は、昭和50年代と比べると依然として低い水準にあることなどなどが挙げられます。

△京都府では、就業者のうち約半数が大学等での両修学に意欲を持っていますが、制度や基盤が十分でないためにあきらめる人が多く、大学における社会人の割合も諸外国に比べて低くなっています。  
△趣味を広げ生活を豊かにするこども支援センターなどによる講座や教室の充実を図っています。

△社会の成長や経済の活性化を支える社会人の受入れを促進するなど、大学で再教育を受ける社会人等が増えることからこの傾向のへが学校や家庭での教育を支援する取組が増えます。  
△他の誰もが地域の中でもっと暮らせるよう、生涯を通じて自らに適した方法で学習できるようになります。

△日本における完全失業率は、平成19年度に一時的に下がったものの、不況の影響もあって、再び上昇傾向にあります。  
△ボストン社会へ移行する中、産業構造の変化に対応した円滑な労働力の移動や、新しい知識や技術的に対応する職業訓練が求められています。  
△男女ともに被雇用者に占める非正規雇用者の割合が増えるとともに、多くの職場で、正規・非正規の別などによる賃金格差などがあります。

△福祉政策と労働政策の連携を強め、生活保護と労働保障を一体的に進めることで、求職者の就業率が向上することです。